

中央防災会議「災害被害を軽減する国民運動の推進に関する専門調査会」(第9回)議事録

日時：平成18年10月6日(金)12:00～14:27

場所：全国都市会館 3階 第1会議室

(議事次第)

1. 開 会

2. 議 題

(1) 実践例について

(2) 具体的な推進手法について

テーマ：「安全への投資や防災のインセンティブづくり」

3. 意見交換

4. 閉 会

(配布資料)

(株)滋賀銀行からの資料

資料 1： 地域におけるBCPサポートへの取組み

アイシン精機(株)からの資料

資料 2： 自動車部品会社における防災ニーズと対応課題

気象庁からの資料

資料 3： 緊急地震速報の本運用にむけて

事務局からの資料

資料 4： 骨子「安全への投資や防災活動のインセンティブづくり」

資料 5： 論点「災害をイメージする能力を高めるコンテンツの充実」

(議事録)

荒木企画官

そろそろ時間となりましたので、ただいまから「中央防災会議『災害被害を軽減する国民運動の推進に関する専門調査会』」の第9回会合を開催いたします。委員の皆様には、本日は御多忙のところ御出席いただき、厚く御礼を申し上げます。

本日は御多用中、樋口座長以下11名の委員に御出席いただいておりますが、そのほか、市川委員、山口委員が後ほど御到着されることになっております。

それから、本日発表いただく株式会社滋賀銀行から代表取締役専務の大道様、アイシン精機株式会社からコーポレート・リスクマネジメント室長の川田様、気象庁地震火山部管理課から齋藤即時地震情報調整官に参加いただいております。さらに、消防庁より金谷防災課長をはじめ、関係各省等より多数の方々に参加いただいております。

本日、お集まりの皆さん、ありがとうございます。それでは食事も用意されてありますので、皆様お召し上がりくださいませ。よろしく願いいたします。

(委員懇談)

増田政策統括官

1点御報告をさせていただきたいと思います。政策統括官の増田でございます。

実は、御案内のように、先週、内閣改造がございまして、私どもの防災担当大臣が、沓掛前大臣から溝手大臣、嘉数前副大臣から平沢副大臣、それから、平井前大臣政務官から谷本大臣政務官に変わりました。

今日、こういうお昼の時間にセットさせていただいた趣旨は、大臣に是非、今日、出席をいただいて、ちょうど、今、予算委員会をやっているんですが、お昼の休憩時間に御出席いただいて、特に国民運動の専門調査会は非常に重要だという認識をお持ちでして、皆さんにごあいさつさせていただきたいということでセットさせていただいていたんですが、昨日の朝、今日お昼に、急遽、閣僚級の会合が1つ入ってしまいまして、かないませんでした。大臣からは、皆さんに是非よろしくということで御伝言をいただいています。

今月末に次回のこの専門調査会を予定しておりますが、そのときには是非、御出席いただいて、皆さんにご挨拶をさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(委員懇談)

荒木企画官

それでは、そろそろ議事の方に入りたいと思います。今回は、議題の(1)として国民運動の先進的な取組みの御説明をいただいた後、議題の(2)として「テーマ：『安全への投資や防災活動のインセンティブづくり』」につきまして、前回に引き続き、議論をいただくものでございます。

お手元には資料がございまして、本日、御発表の滋賀銀行様、アイシン精機様、気象庁様からの資料が資料1、資料2、資料3とございます。それから、事務局からの資料が資料4、資料5とございます。そのほか、委員からの配付資料や事務局からの参考資料がございまして、本日の資料は、公開することとしたいと思います。

また、本専門調査会の議事につきましても、中央防災会議の運営要領によりまして、専門調査会の終了後、議事要旨の公表、それから、議事録につきましては皆様にお諮りした上での公表ということになっております。

また、会議は公開とすることが第1回の専門調査会で決まっておりますので、そのようにいたします。よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入りますけれども、以後の進行につきましては樋口座長にお願ひいたしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

樋口座長

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

まず、議題の「(1)実践例について」に入りたいと思いますが、例によりまして国民運動の展開におきまして先進的な取組みの御紹介をいただくものでございます。これから具体策の検討に入っていく上で参考になるものではないかと思ひます。

まず「地域におけるBCPサポートへの取組み」につきまして、株式会社滋賀銀行代表取締役専務の大道様、よろしくお願ひ申し上げます。

大道氏（（株）滋賀銀行）

滋賀銀行の専務の大道と申します。本日は、このような場で発言の機会を与えていただきまして、誠にありがとうございます。私からは、表題にございますように「地域におけるBCPサポートへの取組み」ということで報告をさせていただきます。まずは、皆様、御高承のとおりでございますけれども、滋賀県におけます地震リスクについて簡単に説明をさせていただきます。（BCP：事業継続計画）

（プロジェクター使用）

滋賀県は、琵琶湖の西岸に断層帯がございます。この断層帯を震源としまして、今後30年以内にマグニチュード7.8規模の大地震が発生すると予測されております。それは最大で9%の確率というふうに、平成15年6月に滋賀県から公表されました。この発生確率は、我が国における主要な活断層の中でも非常に高いグループに属していると考えられております。

また、滋賀県が平成17年4月に発表いたしました被害予測におきましては、滋賀県の人口の23%が居住しております大津市が震源となりました場合、全壊する建物の棟数は約4万6,000戸、死者は早朝に発生した場合で1,274人、甚大な被害がもたらされると考えられております。滋賀県としましても、非常に憂慮すべき事態というコメントを発表しております。

一方で「2. 県内企業の危機管理等への取組み状況」を見てみますと、弊行の関連会社でございます「しがぎん経済文化センター」の行った調査によりますと、本アンケートは本年6月に県内企業約1,260社を対象として実施したアンケートでございますが、実際に何らかの対策を講じている、あるいは今後、対策が必要と考えておられる企業は約10%ということで、他のリスクに比べましてまだまだ少ない状況となっております。

次の「3. 滋賀銀行におけるリスク対策への取組み背景」を説明させていただきます。

まず、御存じの中越地震、福岡沖地震など大きな地震が相次いで発生しております。全国的に地震防災の議論が活発化しているということ。

それ以外にも、台風とか集中豪雨など、企業の経営に大きな影響を与える災害や事故が多発しているということが挙げられます。

また、全国的には行政機関による防災基本計画の改定であるとか、事業継続計画のガイドラインが示されております。県レベルにおきましても、先ほど簡単に申し上げました被害想定などが公表されまして、地域住民の関心がとみに高まっているところであります。

そのような流れの中で、弊行におきましても、弊行自身の防災対策をBCPに進化させるということが必要であるとともに、公共性の高い金融機関といたしまして、不測の事態が発生した場合でも、経済インフラとしての決済システムを維持していく、そして、お取引先の経済活動への影響を最小限にとどめることが、地域金融機関としての社会的な責任であると考えております。

地域のお取引先に対し、災害の事前対策から災害発生後の早期復旧までを強力にサポートしてまいりたい。災害に強い企業・災害に強い地域社会をつくり、地域との共存共栄を目指してまいりたいと考えております。

次のスライドで、弊行が目指しております取組みのイメージを示しております。「気づき」「検討」「実施」「サポート」という4段階で考えております。まず「気づき」でございますが、災害リスクコンサルティング等の提供を通じまして、お客様に現状のリスクを認識いただきまして、気づいていただきたいと考えております。「検討」におきましては、コンサル等の支援も受けながら、お客様にとって必要なリスク対策を御自身で検討していただき、BCPを策定していただきます。現在、この過程の段階におられる企業様が4社ございます。「実施」につきましては、設備の耐震強化や情報システムの保全、それから、実際の地震防災といった対策を実施していただく。「サポート」におきましては、「実施」に当たりまして必要な融資の提供を行います。

それから、書いてございませんが、この後、更に災害発生後の復旧に必要な資金につきましても、融資制度の導入を現在検討しているところでございます。

続いて「5. 滋賀銀行における具体的な取組み」でございますが、まずBCPの策定や災害対策への取組みを当行の環境の取組みに次ぐCSRであるというふうに我々は位置づけをしております。（CSR：企業の社会的責任）

地域の活動といたしましては、滋賀経済同友会におきまして、昨年、実際のBCPのモデルを作成いたしまして、会員企業にBCP策定を呼びかけました。その過程におきましては、本専門調査会御出席の丸谷先生にも何かと御尽力をちょうだいいたしました。

今年度は、9月5日にBCPに関するアンケートを実施いたしまして、現在、集計中でございます。アンケート結果を基にしまして、会員企業におけるBCPの策定を促進してまいりたい。また、そのサポートを実施してまいりたいと考えております。

先ほど、気づきということを申し上げましたけれども、弊行では関連会社のしがぎん経済文化センターを通じまして、3種類の「災害リスクコンサルティング」のメニューを提供しております。また、県内の各業界団体の勉強会などのニーズに対しまして、講師の紹介等のサポートもしております。それから、そういった考えに基づいた商品とかサービスの企画・開発に、今、取り組んでいるところであります。

左下の方に記載してございますが、具体的な商品としましては、本年8月21日に、後ほど御紹介いたしますリスクコンサルティング会社さんと融資をセットした商品である、BCPサポートローンというものを民間金融機関として全国に先駆けて取扱いを開始いたしました。

それから、損保会社さんと提携しました地震デリバティブにつきましては、平成13年9月から取扱いをいたしております。また、資料には記載しておりませんが、個人ローンのお客様に対しましては、耐震住宅に対しまして金利を優遇するという「エコ&耐震住宅ローン」を17年8月から取扱いをしておりまして、18年9月末現在では251件で61億円の御利用をいただいているところでございます。

最後に、この項目5でBCPサポートローンの内容につきまして、もう少し御紹介させていただきます。

本ローンは、BCPを策定されておられることが御利用の条件となっております。したがって、既に策定されておられれば、即、御利用可能でございますし、未策定企業様におかれましては、まずしがぎん経済文化センターを通じまして「地震リスク総合診断サービス」「危機管理体制診断サービス」、もしくは「BC（事業継続性）現状分析

サービス」の3種類のコンサルティングのうち、最低1つを御利用いただくこととなります。

そして、お客様に具体的に地震防災対策を検討いただきまして、策定されたBCPに基づいて、実際に耐震補強等を実施していただく。その際に、その必要資金を弊行所定の金利より0.3%優遇して御融資をさせていただくという流れになっております。

この商品は、お客様に地震災害リスクを気づいていただきまして、地震防災に具体的なアクションを起こしていただくということを目的としております。最終的には滋賀県で広く御利用いただくために、県の制度融資をしていきたいという展望を持っております。

また、現在は検討の段階でございますが、今、申し上げたBCPのサポートローンはあくまでも事前の対策をサポートするということですが、災害発生後の事業復旧をスムーズに行うための資金供給を目的といたしました復旧ファイナンスのスキーム構築に、現在、取り組んでいるところでございます。

以上でございます。御清聴ありがとうございました。（拍手）

樋口座長

どうもありがとうございました。ただいまの御発表につきまして、御質疑等もあらうかと思えますけれども、後でまとめてやっていただくことにいたしまして、次の「自動車部品会社における防災ニーズと対応課題」につきまして、アイシン精機株式会社コーポレート・リスクマネジメント室長の川田様に続けて御発表をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

川田氏（アイシン精機（株））

アイシン精機の川田と申します。よろしくお願いいたします。

議長から先進事例というお話がありましたが、今日は事務局の方からアイシン精機の失敗事例をたくさん御報告せよということで、実は私ども、いろんな形で、今日御列席の皆さんの中とか、後ろに御参加の皆様方に私どもの先生に相当する、防火・防災でいろいろ教をいただいている方々がたくさん見えています。

私、当社の失敗事例をたくさんお話しすることが、ひょっとしたら皆様の何がしかのお役に立てるかもしれないということで、勇気を奮ってやってまいりました。何分、こういった場は不慣れなものですから失礼があるかと存じますが、よろしくお願いいたします。

（プロジェクター使用）

私どもアイシン精機は1万人ぐらいの会社で、グローバルに、全世界でいろんな部品を調達したり、お得意先へ販売しております。そんな活動の中で、一応、ステークホルダーという企業の利害関係者の皆様についてもそれなりの知識はあるということだけ紹介させていただきます。

今日は、時間が限られておりますので、まず核心の失敗事例をたくさんお話しして、それから資料に沿ってお話しさせていただきたいと思えます。実は、これも先ほど、私、ど

きどきしてしまっていて、どういうふうにお話したらいいかと相談しましたら、核心だけ先に言えというアドバイスがございました。大きな失敗事例と小さな失敗事例、それから、それなりに地域の皆様から喜ばれたことを紹介したいと思います。

私どもでは、1997年2月、アイシン精機の1つの工場を火災で燃やしてしまうという大変な事故を起こしました。地域の皆様、得意先の皆様、仕入先の皆様に物すごい御迷惑をおかけしました。当時は中部経済圏の経済成長率を0.2%下げたというような御指摘もございました。

こんな大失敗をやらかしまして、当時、社長が、こんなことではいかぬ、危機管理というものをもっと真剣に取り組もうということで、以来、1997年から足かけ10年近くになりますが、私個人といたしましては、1997年以来、防火・防災で7年ほどやっております。いわゆる緊急事態対応というものに取り組んでおりまして、ここ数年になりまして、はじめてリスクマネジメントという広い領域に取り組んでおります。

まず、私の大きな失敗を申し上げます。

愛知県に暴風警報が出ました。危機管理のリーダーとしましては、私はこんな台風が来たら社員は帰れない、危ないということで、警報を基に、12時過ぎに刈谷地区の全社員を帰すことに決めまして、帰れと言って帰りました。幸い、だれ一人けがすることもなく自宅に帰ることができました。しかしながら、帰した時間帯は1時前後でございました。後で考えてみますと、そのときの暴風雨のピークが1時前後でございました。これは、私ども何も知らない人間が気象庁さんからいただいている資料だけで、あと数時間後にはここへ来るだろうといいかげんなことを判断いたしまして帰してしまいました。本当に運がよかったと思います。実際には4時ごろがピークだというふうに勝手に判断をいたしまして帰りました。大失敗です。運よく、だれ一人けがはしておりません。

2つ目です。東海集中豪雨がございました。このときも大変な雨が降りまして、私どもの仕入先さんも随分被害に遭いました。通勤路も1メートル、2メートル沈むところがたくさんございました。我が社の社員も、帰宅途中で車ごと逃げ場を失いまして、近くの会社に逃げ込みました。駐車場も冠水、1階も冠水、2階まで逃げ出すという大変な地区もございました。そんな中で、生産復旧が大切だということで、名古屋のある地区に私どもの仕入先さんの生産復旧の支援に行きました。人間もたくさん出し、トラックも出す準備をいたしました。

これで大丈夫だと思っていたら、隣の町では、まだ民家においてボートで助け出される人々が見えました。後ほど、ひどく地域の方からもおしかりを受けたのですけれども、お前のところの会社は生産優先で人命を軽視するのかというような御指摘も受けました。当時、私どもが意識していたのは、社員の安全と家族の安全を最優先せよといった限定した指示を出しまして、安否確認の上、生産復旧したつもりでした。しかし、地域の皆さんは、まだ命からがら逃げ出しているというのが現状でありました。

3つ目です。台湾で大きな地震が起きました。このときも、私どもの現地法人がございましたので、安否は大丈夫かというふうに一生懸命電話連絡をいたしました。それで、1人だけどうしても安否が確認できない人間がおりました。3日かかりました。そんなことが最終的にわかったわけですけれども、地震が起きてから2日目、現地法人の社長に生産についてどんな被害影響があるか。得意先にどのような御迷惑をかけるか。したがって、工

場の被害状況を早急に調べて報告してほしいというふうに電話いたしました。

現法の社長から、即座にしかられました。ばかやろう、今、お前と話している最中にも余震が来ているんだ。危ないから工場から避難させたんだ。なのに、お前は工場の設備、部品がどのくらいあるか、そんなことを調べてこいと言っているのか。少しは考える。また揺れた。切る。これが、私の3つ目の失敗です。

ちょっと話が暗くなってしまうかもしれませんので、明るい話題を少しお話しします。

小さな失敗です。1997年2月、工場火災がありまして、1万人が仕事がなくなりました。それで、緊急対策本部を立ち上げまして、事務本館というところで活動いたしました。その中で、分室、各会議室にいろんな生産復旧のための調達班だとか、生産設備班だとか、いろんなチームを起こしまして、会議室でそれぞれの活動を起こしました。電話を敷き、ファックスを置き、コピー機を用意いたしました。

さすがに、1晩、2晩、3晩こういった活動をやってまいりますと、会議室でもお茶が飲みたくなります。給湯器を入れました。そして、スイッチを入れた瞬間、停電、会議室は使えなくなりました。

2つ目です。当時、私どもの火災ではとても1社で対応できるようなレベルではございません。1,000人から働く工場が1つなくなるというのは、本当に大変なことです。このときに、日ごろお世話になっている得意先様、仕入先様、それから、地域の皆様に本当に御支援いただきました。1社の力では何ともならないという災害を経験いたしました。

そのときに、私どもがホテルを用意しましたら、「アイシン精機」という名前を使うとだれでも泊まれるといううわさが広まって、私どもがお願いして来ていただいた皆さんの泊まるどころがなくなりました。

それから、火事ということで、全社員に招集をかけました。これは緊急応援があるんですが、刈谷地区というのはトヨタグループの各社が集まっております。私どもの社員が緊急に1,000人ほど出社いたしますと、工場周辺は1キロほど車の渋滞で身動きが取れなくなりました。万が一、東海地震でトヨタグループの各社が一斉に避難を始めますと、道は使えません。

もう一つ、今度は喜ばれたことを先に申し上げます。

東海集中豪雨で随分被害を受けた地域の皆さんから、社会福祉協議会というところからごみを片付けてくれないかということで、社員、若手の力のあるメンバーを集めて、ごみの収集に当たりました。これを業務として、保険もかけ、けがしないようにやりました。とても喜ばれました。

十勝沖地震では、私どものテストコースが近くにございますので、日ごろからおつき合いがある中で、困った、助けてほしいということがありました。通常の支援と申しますとお金を出したりなどをするわけですが、実際には十勝の地元の産業で一番何が必要かということで、漁船を改修・修理する工場を助けてほしい。工場自身も被害に遭って来ました。そこで、設備、機械といったものが修理できる技術者を派遣いたしました。これは地元の皆さんからとても喜んでいただきました。こんな貢献の仕方があるのかなと思います。

それから、台湾の地震のときには、私どもにも1級建築士がおりまして、建物の被害を

診断できる人間がおります。それで、会社近くの工場、仕入先さんを回っている間に、地域の学校の皆さん、地域の皆さんから私の家も見てほしい、私の建物も見てほしいという御要望がありまして、それへも対応いたしました。そんなことが、緊急時対応における企業としてできることかなとも考えております。

あとは、地域協定でございますけれども、私どもでは過去のいろいろな経験を踏まえまして、地域で火事が起きると、我が社の消防車を2キロ以内は出動させて、近隣の消防署の指示に従って消火活動を支援する体制を組んでおります。

それから、ある工場では駐車場を地域の皆さんの避難所として使うようになっております。実はこの工場の従業員、600名ほどおりますが7割ぐらいの人間はその町の間人です。

最後に、水の供給とかこういった地域協定を結んでおります。
資料の方も見ていただくということで、次をめぐっていただきたいと存じます。

これは、社内教育でアイシンがどんなことをやっているかということをちょっとだけ紹介したいと思ひまして、準備した資料です。実は課長研修とか係長研修、もう一個下の現場の間人向けに、一番左下にありますように、安全、財産、信用を守る活動は企業のかなめである、これは必須科目であり、避けて通れない、必ずここを通るんだということ、安全、財産、信用の順というふうに言い聞かせているものです。

今日、御宿題をいただいた自動車産業のサプライチェーンの話は簡単にお話しさせていただきます。

真ん中右にありますように、私どもで言いますと、カーメーカーさんからの要請、それから、私どもからいわゆる仕入先さんへの要請は、真ん中の3つのマルのようになっております。

「取引基本契約」というのがあります。この中で、当然、品質に関わるものもございしますが、リスク管理についても契約書の中にうたわれております。

それから、各カーメーカーさんによって違うんですけれども「年度調達方針」というものが出されます。品質だとかいろいろ話がある中で、グリーン調達、環境保全に努めているか。その中の一つとして、安全対策についての注文が出てまいります。

更に「仕入先さんへのお願い」という形で、例えば私どもですと、東海地震対策をしっかりするようにというようなことの御案内があります。

ただ、悩み事は最後の3つ目なんですけれども、私どもから二次、三次さん、いわゆる10人ぐらいの会社、または50人、100人規模の会社に地震対策で工場を建て直してほしいということは契約とか方針とかという形では出せません。あくまでお願いであります。それで、一緒になって解決するというを考えております。

左下に書きましたが、私どもは総合力で評価されておりますし、私どもも取引先様、仕入先様も評価するように努力しております。

今日は、本当はここに3分ぐらい時間を割きたかったんですが、最初に全貌をお話ししてしまいましたので、サボります。申し訳ございません。

最後へ行きます。

これが社内教育で使っている資料です。私どもは製造会社でございます。

映画のせりふではございませんが、事件・事故は会議室ではなく現場で起きます。従業員が死ぬのも、ほとんどが作業現場、工場であります。私どもは火を使い、危険物を扱い、高温の鋳物というものも扱っております。一步間違えれば死んでしまいます。そういった意味合いで、私どもが具体的に、先ほど申しましたような失敗事例を地道に1つずつ改善する作業もさることながら、そうしたブレークダウン、行動への落とし込みという世界を話すときに、必ず仕上げとして心・技・体、何のためにこれを行っているんだということを徹底的に話をしております。特に若手、20代、30代のリーダーを教育するときは、私はこの絵1枚で1時間ほど話をさせていただいています。

東海地震が起きたときに、この順番で対応する。これが、一応、私どもの基本姿勢でございます。

災害対応マニュアルとかいろいろあります。緊急要員は会社に出動せよとありますが、私は地震が起きても会社へ来なくてもいいというふうに、大胆に、誤解を恐れずに申しております。自分の家族が下敷きになったら、会社など来なくていい。隣の家でおじいちゃん、おばあちゃんが下敷きになったら助けてこい。その順番で守れたら会社に来い。それで会社の安全と財産が守れたら、地域に行こうではないか、地域の皆さんを助けようではないか、取引先に迷惑をかけないようにしようではないか・・・と。

これは私どもの夢ですが、自分たちの町、自分たちの県、地域が守れたら、国全体、できれば、更に夢を広げて、地球全体、そんなことも考えられるような人間になろう。こんな話をしております。

申し訳ございません。時間をオーバーしてしまいました。

失敗事例が少しでも皆さんのヒントになればと思って、チャレンジいたしました。

以上です。ありがとうございました。（拍手）

樋口座長

どうもありがとうございました。

報告の最後ですが「緊急地震速報の本運用にむけて」と題しまして、目下の課題と取組みなどについて気象庁の齋藤様に発表をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

齋藤即時地震情報調整官（気象庁）

気象庁地震火山部管理課の齋藤です。本日は、私の方からは気象庁が内閣府、それから、消防庁、国土交通省、その他、関係機関や民間の方の協力も得まして、本運用に向けて準備を進めている緊急地震速報に係る現在の取組みについて報告させていただきます。

（プロジェクター使用）

緊急地震速報とは何か、ご存知の方も増えてきていますが、最近取ったアンケートで、名前も知らないという方もまだいらっしゃるというような状況です。

緊急地震速報というのは、基本的には、この下に書いてあるとおりでございます、地震が起こったときに震源に近い観測点で地震を検知して、直ちに震源やマグニチュードを推定して、大きな揺れが迫っていることをお知らせする情報です。

要するに、地震予知ではありません。地震でどこかで揺れ出して、それから処理して、それを迅速にさまざまな媒体を通じて伝達して、皆様に事前の対応を取っていただくというようなものです。

大きな揺れが発生することを事前に知ると、何ができるか。これまでいろいろ調査がされてまいりました。実際はかなり使われてきているものもございます。

例えば、列車をいち早く制御してとめてしまう。とまらなくてもスピードを減速する。

エレベーターを制御して、閉じ込め事故を防止する。

医療現場などで作業を一時中断して、作業ミスを回避する。

それから、これはなかなかリスクの面から難しいところもあるようですが、生産ライン等をとめれば経済被害の軽減も図ることができるかも知れない。

危険箇所での安全確保。

このような企業等の活動以外に、一般家庭でも火を消す、安全なところに身を隠す、学校その他で安全確保をするというようなことでも被害が軽減できるだろう。

自動車運転手への伝達。ここは実際に伝えることにより逆に追突事故のリスクもあるのではないと言われておりまして、まだ実現しておりませんが、ハンドルを取られることによる交通事故の防止などの軽減にも役に立てるとということが期待されてございます。

このように、緊急地震速報というのは、適切にというところがわざわざ赤で書いてあるんですが、適切に活用されれば、地震等の災害軽減に有効な情報であるので、現在、先行的な提供ということで一部の利用者に限って提供しているのですが、これは最終目標ではなくて、最終的には広く国民の皆様提供すべき情報であるというのが当然の目標でございます。

ただ、これは、今、そのまま出してもいいかといいますと、そうではないというのが我々の認識であるとともに、学識経験者等も含めた検討会の現在の認識となっております。

それはなぜかといいますと、緊急地震速報というのはこれまでにない新しい情報である。要するに、今までにあった地震情報というのは起こったことをそのままお知らせするだけですけれども、これは推定値を含んでいるためです。

それで、どういうふうになればいいか。基本的には、やはり情報を聞いて行動・対応をする人が特性や限界を十分知って活用する必要があります。これは緊急地震速報に限らず、どんな情報でも情報を聞いて、判断して、何かをしようというときには、同じことであると思いますが、特に新しい情報だということで特記しております。

この特性や限界というのは何かといいますと、緊急地震速報というのは万能ではなくて、受信する前に大きな揺れが来る場合があります。要するに、必ず揺れる前に聞けるわけではなくて、役に立たないこともある。

それから、推定しているものであるため誤差がある。誤報があるかも知れないというような技術的な限界があります。

そういうことを知った上で使わないと、要するに過信して、これがあれば助かるんだと思って使っていると、かえってマイナスに働くおそれもある。だから、こういうことを知

った上で、少しでも身を守ろう、少しでも被害を軽減しようという観点で使っていただくように皆様を知っていただく必要があるということです。

併せて、課題といたしましては、情報を受信した際に、先ほど適切なと書きましたが、逆に不適切な行動を取ると混乱や事故が発生するおそれがあるということで、そのようなことがないように皆様にどういう行動を取っていただければいいかということを十分、周知、広報していただかなければいけないということでございます。

「これまでの取り組み」でございますが、まずは、今ご説明しましたような実用化にあたって課題のある情報ですので、すぐに本運用とはいかない、試験的に提供しようということから始めました。

これは、緊急地震速報を使ってみたいとおっしゃる方に試験的に情報提供して活用方を検討していただくということです。これを広げてまいるとともに、実際、広く国民に伝えるためにはどうすればいいか検討するということで、昨年11月から「緊急地震速報の本運用開始に係る検討会」、学識経験者、関係機関等の方にお集まりいただきまして検討を進めて、今年5月に中間報告をとりまとめ、それに基づいて、一番下にありますような先行的な提供、それから、最終的に国民の提供に向けた取組みを進めているというのが現状でございます。

時間もありますので、これはさっと思いたいと思います。幾つかの事例です。

新潟県中越地震の例です。真ん中に「0」というのがございます。これは情報を提供したときに、既にS波が届いていただろうと思われる場所です。この中では、残念ながら、情報を提供したときには、この時点で被害が起こっているかどうかは別にして、既に大きな揺れが届いていただろうということで、直下型には難しいということを示すものです。

これは、昨年8月の宮城県沖地震の例です。結構有効であったというようなことも言われているわけですが、例えば、この左側の絵では、震源をどう推定したかということを示しておりまして、第1報、第2報と飛んでいることを示しております。要するに、震源とかマグニチュードの推定には誤差があって、これは何にきいてくるかといいますと、例えば大きな揺れがあと10秒で来ると言ったのに、実は2秒だったとか、もしくはもっと長かった、その辺の誤差に直結してくるものがございます。このような誤差があるということを知った上で、大きな揺れが来ることに対応していただく必要があるということです。

技術的な限界をまとめてみました。これは時間もありませんので、書いてあるとおりでございます。

現在の取組みの状況ですが、先ほど申しましたように、緊急地震速報については段階的な提供を行っています。

これがイメージ図でございます。

それで、現時点で有効に活用できる分野というのは、この緊急地震速報の特性や限界を知った上で、不特定多数に渡すようなことなく、混乱は起こさない、事故は起こさないと言えるような分野の方でして、そのような方には少しでも早く被害を軽減するという観点から使っていただくということで、先行的な提供を行っております。

基本的には、こちらが本運用だと思っておりますが、テレビ・ラジオの放送などで、家庭等の不特定多数の方に伝達するにあたっては、十分な周知・広報を行った上で提供する。この十分な周知・広報というのは何をするかといいますと、先ほど言いましたように、緊急地震速報の特徴や限界、それから、後ほど、スライドをお見せしますが、緊急地震速報を聞いたときにどう動けばいいか。どうすればいいか。これは「心得」と呼んでいますが、それを併せて周知・広報して、それを知った上で広く国民の方に提供していくことが必要であると考えております。

実際、提供していくに当たっては「心得」というものが必要だと考えておりまして「緊急地震速報を受信するさまざまな場面を想定し」ということで、一応、ここにある4つについて、これは中間報告の中ですけれども、案を策定しております。

1つは「家庭での心得」です。あわてず、身の安全を確保する。家具から離れるとか、机の下に隠れる、外へ飛び出さない等々です。

もう一つ「不特定多数の者が出入りする施設での心得」。済みません、これにつきましては誤字がございました。上の方が「施設管理者の心得」で、下の方は「施設利用者の心得」でございます。

お客様の方は、あわてずに身を守るんですけれども、施設の管理者がどういうふうに対応すればよいかについても心得に示そうとしております。

あとは、路上等の「屋外の心得」。

それから「自動車を運転中の心得」。どうすればいいかというような案をつくっております。

この辺りの心得につきましては、気象庁だけで決めるようなものではないというふうにも考えておりまして、当然、国として決めていきたいということで、できれば中央防災会議などのところでお伝えできるようなものになればいいということで、調整させていただきたいと考えております。

この辺りについては、やはり皆様の広い御見識が有効と考えておりまして、御意見があればいただきたいと考えております。

周知・広報につきましては、先ほど言ったことと同じなんですけど、要するに今後、さまざまな手段・メディアを用いてどんどんやってみようということでございます。

最後に、1つ、今後、モデル実験というのを考えております。これは周知・広報の一環として、例えば地域を限定して、地方公共団体の方々と協力して、実際に情報を提供して、その情報に対する課題の整理、解決策の検討を行って、実際の本運用につなげていこうというものでございます。

こういうものを含めて、今後どうしていくか。もう10月になりましたが、できれば今年中に検討会の最終報告をまとめたいということを中心に中間報告に書いておりまして、なかなか厳しくなっておりますが、ここに書いてあるように、できるだけ早く、広く国民への提供を開始するというところでございます。

最後に、お配りした資料には付けていませんが、この緊急地震速報を有効に使っていただくためには、先ほどのような心得とともに、当然、情報を伝えるシステムが必要です。情報を伝える媒体としては、テレビ、ラジオとか、自治体等におきましては防災行政無線なども、当然、有効な媒体と考えておりますが、家庭、学校、オフィス、それから工場等々に、その詳細といいますか、その地点の情報を伝えるためには、やはり幾つかのこのような伝達システムを開発して普及していく必要があると考えております。

一部、これ以外にも幾つかありますが、お手元にお配りしなかったんですけども、既に先行的提供が始まったということで、幾つかの企業の方が受信装置、表示装置、アラームを鳴らすようなものを開発されております。このようなものが、今後、更にできて、安価で普及して、うまく使えるようになっていけばいいと考えております。

以上でございます。（拍手）

あとは、参考資料として制度とか中間報告の概要を載せておりますので、後でござらんいただければと思います。

樋口座長

どうもありがとうございました。

これで、予定しておりましたお三方の発表を終わりますので、ただいままでの御発表につきまして、何か皆様の方から御質疑・御意見等がございましたら、お願いいたします。それでは、南委員どうぞ。

南委員

最後に気象庁さんの御発表を聞かせていただきまして、PTAの立場として学校の先生方や子どもたちにこのような情報が、うまくタイムリーに伝わると良いと思えました。この情報の伝達という点で、PTAとして全国的にどういう運動が展開できるのかというのが私たちの課題かなと思います。

もう一つ、発令をされた後の解除も考えられていると思いますが、その部分も、どのような心得があるのかというのが説明されていると、また少し進展するのかなというふうに考えています。

以上、感想です。ありがとうございました。

樋口座長

ありがとうございました。

何か、齋藤さんの方からコメントがございましたらお願いいたします。

齋藤即時地震情報調整官（気象庁）

ありがとうございます。

解除についてですけども、この情報は地震をどこかで検知してから発表する。それから、実際に揺れが来るまでは本当に数秒で、よくテレビで10秒とおっしゃっていますが、

10秒あればそれは長い方だと思うぐらいの方がいいと思っております。

実際に地震が起こった後、強い揺れは長くて1分というぐらいですから、1分経てば基本的に揺れは収まる。それから行動していただくということでいいと思っております、解除という考え方はないと思っております。

ただ、若干、さっき誤報ということを申し上げましたように、情報が出て、20秒、30秒、40秒になって何も無いというときには、やはりそれなりの情報を出さなければいけないだろうと思っておりますが、基本的に実際に地震が起こったときには情報が出る。この後は、今、テレビのテロップでも出していただいているような、実際の地震の震度に関する情報がありますので、それは確定報と申しますが、実際の揺れはこうでしたという情報になると考えております。

以上です。

樋口座長

ありがとうございました。どうぞ。

中川委員

齋藤さんの緊急地震速報のことでコメントをさせていただきます。

先ほど、最後に民間企業の話なので言うてはいけないのかなと思って遠慮されていたようなんですが、皆さん聞かれています、「誤報もあります」とか、「技術的限界です」ということを丁寧におっしゃっていると感じたと思います。いつも気象庁をマスコミがいじめめるもので、何か間違いがあると気象庁はけしからぬと言われ続けて、ちょっとかわいそうぐらいおびえておまして、ですから、そこまで言い訳がましいことを言うのですが、聞かれてわかるように、国民の生命・身体の安全を守るのはとても重要で、古くから東海道新幹線では同種の方式が導入されていたんですが、それがようやくみんなで見えるようになるということですよ。

実際に8月からスタートして、つい最近のニュースですと、例えば9月28日とか10月3日に、日本テレコムと住商さんとか、あと、ハレックスさんとかがコンソーシアムを組んで配信サービスを展開したりとか、音響メーカーがやはり受信端末などを安く出しますというようなことをどんどん発表し出す。そういうような企業ニュースとして、ビジネスとしてスタートしているというのが、すごく質のよいコンテンツの話につながるかもしれないところに来ているというのをとても実感しております。いろいろ議論があったのは私も承知しているんですが、ここまで踏み出して来て、やはり国民にちゃんと伝わるという感じがしています。

それは多分、市川委員などが考えがあるのではないかと思いました。

樋口座長

市川委員、よろしければコメントをお願いします。

市川委員

弊社でも、ようやく緊急地震速報を使い始めたんですけれども、今までずっとレスキューナウとしては、気象庁さんから4年ぐらい前から「扱ってくれ、一緒にやらないか」という御相談を受けたときには、私どもの情報配信の仕方とがずっと携帯電話へのメール配信中心だったものですから、どうしても緊急地震速報の信頼度以前に、携帯電話のネットワークによる遅延というのが長い間の課題で、それはいまだに解決していないので、出せていません。

昨今、弊社で企業さん向けにいろいろとソリューション展開を始めたので、携帯電話へのメール配信という形ではなくて、直接、サーバーからのアクセスとかそうした形で送るということで、今、ようやくいろんな企業様にも提供し始めております。ただ、「地震が起きました」ということで送るのではなくて、その先で企業様の方で、例えばそこから被害予測のシステムに連結して、自社の施設に対してどれだけの被害が出るかというようなことに活用していただくとか、そうした情報がより早く出るようなことで、今、ソリューションを検討させていただいているところでございます。

樋口座長

ほかの方、関連していかがでしょうか。
どうぞ。

池上委員

池上です。

アイシン精機の川田さんには失敗例を本当にわかりやすく報告していただいて、ありがとうございました。

それから、「自分がけがをしたり、あるいは家族がけがをしたら来るな」という社員教育はとても大事なことです。そこを無理して入社しろと言いますと、日ごろの働きから比べると2割から3割しか働けないだろうというのを過去の被災者の方から伺っています。そういう会社ももっと増えたらいいなと思います。

アイシン精機さんでも工場の火災が起こってから危機管理に非常に重点を置かれて、熱心にされるようになったと伺いましたが、残念ながら、そういう会社が多いんです。そうではなく、失敗していない会社にどうやって危機管理体制を整えてもらうかということが課題で、例えば今日、川田さんの御発表なされた報告書などが全国の会社に配られたら危機管理のヒントになるのではないかと思います。

川田さんには、私の講師リストの中に加えさせていただき、企業の危機管理について話を聞きたいというところがあったら、是非、出向いていただきたいと思います。

それから、気象庁の齋藤さんには、資料3の2ページ目に「エレベーターの制御（閉じ込め事故の防止）」というのがありますね。昨年7月23日に関東で地震がありまして、私はたまたま静岡にいたんですが、エレベーターの閉じ込めが多発いたしました。

これは、私も詳しくないんですが、この制御が先に働いて自動着床装置が機能しなかったというようなことを聞いたんですが、その辺の検討は、今、どうなっているんでしょうかというのを市民の一人として伺いたいと思います。

もう一つは、8ページに、屋外にいるときに「屋外の心得」の一番下に「丈夫なビルのそばであればビルの中に避難する」。これはよく言われることで、東京では新しいビルだと建物内に避難しなさいということは知っているんですが、私は知っていても、一般の方はこのビルは大丈夫で、このビルは危ないというのは感覚的にしかわかりません。それがきちっとわかるような何か仕組みができると、とてもいいと思います。

以上です。

樋口座長

ありがとうございました。

まず、川田さん、今のコメントの中に出てきました点について何か更にコメントがございましたらお願いいたします。

川田氏（アイシン精機（株））

私、実は背広・ネクタイというのは仮の姿でして、帽子、安全眼鏡、安全靴、作業衣ということで現場を歩くのが私の仕事です。

田舎者ですから、うまいことは言えませんし、それから、先ほども誤解を恐れずに言いましたが、最終的には会社に早く来てねということを伝えているんですけども、その前に、やはり企業人である前に、よき社会人たれということが私どもトップの方向づけでありまして、災害対応も含めて人づくりというのがやはり私どもものづくりの会社の原点かなと思います。

向こう三軒両隣といいますが、仕事の上でも一人ひとりの社会人たる自覚も含めて人づくりせよということトップから言われて、失敗を繰り返しながらやっています。その一つずつを解決するのに本当に苦労しています。

それと、先ほどナウキャストの話がありましたが、私ども製造現場では大きな設備だとか、大きなもの、それから、溶湯、700度、800度ですから浴びれば即死してしまうような危険なものがあります。

10秒あれば、大きな荷駄の下から逃げられます。積んであるパレットからも逃げられます。そういうことで、1つの工場にトライアルで導入しております。

ただ、課題はサイレンを鳴らしても聞こえないんです。危険ですという放送も聞こえないんです。そういったところは騒音といまして、フォークリフトが走っている、火の音がする、いろんなガスの音がするので聞こえないんです。サイレンを新しく設けるためにどんな音がいいのか。そのために数百万円かかるという課題もありました。

ただ、こういった皆さんの御努力によって、こういった活動が我々にとって随分助かっていることの報告と、そこから先、まだ我々は一つずつ、お金もかかりますし、このサイレンは何だったかと考えさせてはいけません。特に、私どもの工場にもブラジル系の方、海外からの人、耳の聞こえない人間も働いております。10秒で1,000人の工場、一人たりとも殺さぬためには、是非、これをどんどん進めていただきたいと思います。

本当に大助かりしています。課題は、我々が一緒になって解決していきたいと思います。

そんなことで、本当にこんなところへ来てはいかぬのですけれども、悩み事を聞いていただいたら、またいろいろこうしなさいというアドバイスがいただけることを期待して伺

っています。これからもよろしく願いいたします。

樋口座長

ありがとうございました。

齋藤さん、どうぞ。

齋藤即時地震情報調整官（気象庁）

お答えする前に、温かい言葉をありがとうございます。

当然、我々も、さっき中川さんの方から話もありましたけれども、これは、今、地震予知は困難と言っている中で被害を減らすための画期的な情報でありますので、当然、皆様に使っていただけるように頑張っていきたい。それは一番です。

ただ、結局、繰り返しになるんですが、これを万能だと思ってもらうと困ります。それだけでございます。

先ほどのエレベーターの話につきまして、私から答えるのがいいのかどうか微妙なところなんですけれども、エレベーターの一時停止安全装置につきましては、基本的には、今、S波と申しましょうか、大きな揺れが出たらとめようというのが基本的であって、それに加えてP波センサー、要するにP波を感じたら最寄りの階にとめようという、この情報ではなくて、各ビルのエレベーターの動力機のあるフロアかどこかだと思いますけれども、各ビルごとにP波センサーを付けて、それを使って閉じ込め事故を防止しようということを中心、いろいろ検討等が進んでいると聞いております。

併せて、各エレベーターメーカーの方などと相談いたしまして、P波センサーのいいところもあれば、この緊急地震速報を全国のネットワークを使って自動発報するということのメリットもございますので、こちらの方も併せて活用しようということで、いろいろと準備を進めていただいているところでございます。

先ほどの、この情報が働いてどうかということについてはすべて情報を持ち合わせておりませんが、ただ、例えば新潟県の中越地震のときに、六本木ヒルズかどこかのビルで長周期で揺られてワイヤーが損傷したというような話も聞いております。そういうものに対しては、この緊急地震速報も使えば非常に有効になるのではないかというふうにも考えています。

ビルの件につきましては、私よりももしかすると内閣府の方がいいかなと思います。

樋口座長

ありがとうございました。

何か、どこの建物に逃げ込んだらいいかというような防災マル適マーク的なものかもしれません。

どうぞ。

西川参事官

後ほど、資料4の中で、それについて御議論をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

樋口座長

それでは、資料4のところ、もう一回、そこでお話をさせていただくということです。山口委員、どうぞ。

山口委員

実は、私も昨年の夏にアイシン・エイ・ダブリュの田原工場さんで、東海地震の強化地域になってからどのように対策をしたかという取材をさせていただきました。1年間で2億円だったか、2年間で1億円だったか、投資して、あっという間に災害に強い、顧客にも信頼される工場にしたということを伺いました。

資料2の3ページの上のパワーポイントなんですけれども「製造業における取組み上の課題（実践事例紹介）」で『火事だ!』『消火だ』『水もってこい』という、これは社長が防災対策をしるという、それでは工場長は何をして、各部長は何を言うかということ、まさにこれなんだというものをおっしゃっていて、この構造というのは、みんな、今の緊急地震速報についてもどういうふうにわかりやすく具体的な行動につなげるかという、組織がそれぞれ抱えている課題で、それは製造業だけではないということを我々取材者もそのとき感じました。

そのときに、その工場で、これだと思ったアイデアが1つありまして、実は災害対策を進めるときに組織図が書いてあるんですが、そこにはポジションと名前が書いてあるだけではなくて、社長から一番下の職長の方まで顔写真が張ってあるんです。それで、ちゃんと、あなたの責任でこの範囲を進めるんですということをわずか1年か2年か、忘れましたが、なし遂げたというタスクフォースといいますか、進めることを進める上で、これは本当にやはり製造業という具体的なものをつくってちゃんと顧客ニーズに応えるということをやっているからこそこういう発想が生まれるんだというのを、メディアの人間がこうしなければだめなんだというふうに学んだことでしたので、1つ補足として付け加えさせていただきます。

もう一つ、滋賀銀行さんの、このBCPのこういう融資的なサポートというのはなるほどと思って、これが1つの地方銀行さんから始まったということは大きいと思ったんですが、このスキームで8月から始まっていますから、まだ最近だと思えますけれども、何件ぐらいで、どのぐらいの融資額、あるいはこういったものを使いたいというような申し出というのはあったか、もしわかれば状況を教えていただければと思いました。

樋口座長

どうぞ、お願いいたします。

大道氏（（株）滋賀銀行）

先ほど、早口で申し上げて申し訳なかったんですが、8月21日にスタートしましたので、まだ御融資まで至っているところはありません。

ただ、先ほどのスライドの何番でしたか、コンサルティングを受けていただいているところは検討の段階です。実際に、こちらのコンサルティングを受けていただいている会社さんが現在4社ございます。それで、BCPが策定できた段階で具体的な耐震強化なり取組みをやっていただく際ということで、これから進んでいくところでございます。

現在、各支店なりあちこちでPRをさせていただいているので、紹介は、勿論たくさん地元からもちょうだいしていますし、全国、大変遠いところからもちょうだいしております。事業会社さんに加えまして、自治体さんとか、あるいは他の金融機関さんからも御紹介はちょうだいしております。

山口委員
わかりました。

樋口座長
どうぞ、丸谷委員。

丸谷委員

続いて、滋賀銀行さんに質問及びコメントですけれども、今回の銀行さんが動かれたことについては非常に民間主導の動きとして先端的でございます。更に銀行だけではなく、コンサルさんなど3社と連携して評価をすることになっています。リスクコンサルタント2社と、ベンダーさんが1社ですが。ベンダーさん、リスクコンサルティングの方々が、その地域で熱心に、営業活動みたいな形で滋賀銀行さんと結び付いている。そのこともあり、また、銀行が動いているので、商工会議所がかなり熱心に動きに呼応し、商工会議所と民間企業が連携したBCPに関する研修が行われたりと、どんどん広がりが出ていると考えております。そういった銀行が主導されることについて非常に大きな波及があるのではないかと外から拝見しております。

例えば、徳島県も同じように頑張ろうとしていて、やはり地元の銀行を取り込んで、BCPの普及のためにやらなければならない動きが、これは県庁さんの方がされているんですが、出てまいりました。非常にすばらしいと思いました。

質問は、そういった民間主導の動きが始まるまでの経緯、たしか滋賀県は防災元年ということで昨年と、今年ももう一度元年ということで活動をされている県の動きもありましたが、県、同友会、あるいは環境関係のフィランソロピーの関係とか、どういう形でここまで民間主導の取組みが始まったかというきっかけから、この流れができるまでの経緯を御説明いただければありがたいと思います。

樋口座長
よろしければ、どうぞ。

大道氏（（株）滋賀銀行）

十分に説明できるかどうかわかりませんが、どちらが先かと言われますと、やはり取り組み自体は県が早く動かれたと思います。

先ほど申しあげました、琵琶湖西岸断層帯の発生確率が平成 15 年に発表されたとか、あるいはその翌々年になりますか、被害想定も発表されました。知っている人は知っているけれどもという一部の人だけにではなくて、かなり大々的に詳しく公表されて、正確なリスク認識を皆が持てるように県の防災官等が動かれたということも 1 つございます。

それから、そういったものを受けて、たまたま滋賀県の経済同友会が活発な活動を展開しておりまして、これは地震防災だけではなくて、CSR、環境への取り組みとか、あるいは「ロハス」であるとか、地球温暖化とかいろんな活動をやっている中で、今、我々、企業経営陣としては地震防災対策が一つの大きな課題だということで、その辺の認識が若干、他地域さんより早かったかなというふうに感じるところも事実です。（「ロハス(LOHAS)」健康と持続可能な社会を意識した生き方）

あるいは、マスコミさんの方も、去年、NHKさんが特集をなさいまして、琵琶湖西岸断層帯の地震が発生したらという特集番組を滋賀県版として地上波デジタルの放映 1 周年記念番組で流されまして、大反響が起こりまして、その起こったしばらくは琵琶湖西岸で住宅販売が一時ストップいたしましたし、あるいは既に申込みのマンションの契約がキャンセルされたとかそういったこともありました。

また、そういう番組が非常に他地域でも反響を呼びまして、結局、関西版で再放送されたという、各方面の動きがずっと大きな広がりになりまして、先ほど先生がおっしゃっていただいたように、滋賀県は特に大きな企業は少のうございまして、多くても 300 人程度、我々は企業さんを 50 人以上とそれ未満とで分けたりするぐらいの規模の会社さんなんです、やはりそれだけにメーカーさんは単一の製造工場しか持っておられませんし、そこにすべての経営資源が集中していますので、そこが倒壊してしまうと企業存続そのものが成り立たないということからの危機感もございます。そういったことから全体的な意識が高まって、そういう中で我々もこういうことをさせていただいております。答えになっているかわかりませんが、引き続いてやっていきたいと考えています。

樋口座長

よろしゅうございますか。

丸谷委員

はい。

樋口座長

ありがとうございました。ほかにはございますでしょうか。どうぞ、市川委員。

市川委員

レスキューナウの市川でございます。本日は遅くなりまして、申し訳ございませんでし

た。

滋賀銀行さんの件で、コメントだけさせていただきます。前回のこの会議で民間企業さんにいろいろとBCP関連のソリューションを販売する側としては、企業さんの中で予算をどこから取るかということがどうしても大きな壁なんですというお話をさせていただきました。例えば、その分、保険が安くなるとか、その辺を何かできないのかという点を指摘させていただいたと思いますが、その流れの中でこういうBCP用の融資というメニューが出てくるというのは、一つの解決策としては大変素晴らしいことではないかと思いました。これは意見だけでございます。

もう一点は、アイシン精機さんの件でございます。先ほど「企業としての防災活動の位置づけ（自社のニーズ）」というチャートを見せていただいて、その中で「安全、財産、信用の確保」が必須だというふうにおっしゃっていただいたんですが、これは素晴らしい考え方だと思いました。このチャートは防災活動の中での位置づけだったので、会社の中で防災活動というのがどういうふうに位置づけられているのかをもう一つ、伺いたいと思いました。

と申しますのは、素晴らしい失敗事例とおっしゃっておられましたけれども、やはり考え方とか姿勢というものが素晴らしいと思いました。営利企業、事業継続とかそういうことを中心としていく中で、どうやって経営者がここまで考えをしっかりと持っていたのかとか、どういう位置づけをされているのかということところがもう少し伺えるといいと思いで、お願いいたします。

樋口座長

それでは、川田さん、是非お願いいたします。

川田氏（アイシン精機（株））

御質問が難しいかかと思えます。

我々、製造業でやっている人間は、会社に入ったときからこう考えているんです。危険な工場、危険な現場で物をつくるというところから出発しておりますので、安全はすべての入り口だというのは、実はトヨタさんの方針でもありまして、ひょっとしたら、これはトヨタグループ全体の基本姿勢かなという気もいたします。トップがいつからというふうに言われたら、先代も、先々代も、私が会社に入った昭和40年代もこうなっております。

私が、このことをあえてこういうふうにまとめたわけではなくて、経営理念ベースでもこういうふうになっておりまして、ですから、仕事をする上で、冒頭にステークホルダーというお話がありましたが、他社にもありますように、従業員の命を守るというのは当たり前のごことでして、何の抵抗もないんですけれども、ですから、まさに自社のニーズとして昔から安全を守る。ただ、自分を守り、仲間を守れというふうに最後に申し上げた、ここは危機管理とか何かをやっている最中に広がってきた考え方かなと思えます。

トルコの空港、飛行機がハイジャックされても、タイでクーデターが起きても、私どもの社員がそちらにおります。そうすると、テロだとか暴動で従業員が死んでもいけません。そういった意味の安全というふうに考えております。

アスベストで、従業員が死ぬとよく騒がれましたけれども、塀を越えた外に行けば、地域の方が亡くなってしまいます。ですから、我々社員だけではなくて、やはり地域全部を含めて安全とか財産とか、この信用というのは難しい概念がありまして、コンプライアンス（法令遵守）とかと言い直したり、それから、取引の継続とかといいますけれども、やはりアイシンの、あいつらがやっておるところなら仕事を安心して任せられる、一緒の地域に住むのはいい、そんなものも含めて、実は矢作川だとか三河湾だとかそういったところも汚さないというのも、この信用の一部だと考えております。

ですから、川田、お前、いつからこうなったと言われると、昔からこうなっていますとしかお答えしようがありません。

基本的に、製造業というのは他人様のためというのが原点だというふうに私どものトップがしょっちゅう私に言っております。ですから、何を申し上げたらいいかわかりませんが、例えば地震が来て社員にこう言うんですけれども、3秒、3分、3時間。3秒で自分の身を隠せ、3分で次に何をやるんだといったときに、社員の安全を確認しますと言うので、そうではない、私はそんなことは言っておらぬ。社員ではないんだ。ここで一緒に働く仲間という定義をもう一回考える。さっき掃除してくれていたおじちゃん、おばちゃん、食堂のお姉ちゃん、トラックで運んでくれたおじさん、みんな仲間だろう・・・と。

ぐらっときたら、家の建物が壊れて隣の民家が倒れたら、その人たちも仲間だという発想が最初からあるものですから。申し訳ございませんが、これは現場の10人、20人を束ねるリーダーたちにわかりやすく書こうとしたら、こんなようになってしまっただけでして、実は経営理念ベースというふうに思いますし、もし、私どものトップがずっと言い続けてこなかったら、私ども、こういったリーダーを育てる側の人間もこんなふうにならなかったのかなと思います。

ただし、ちょっと話を飛躍させますと、もし、私が違うことを言われたらノーと言えるような人間になりたいとも思っています。

笑い話なんですけれども、地震が起きて、ある役員さんが、家が壊れたら、社長、私は会社に出てこれませんと言ったら、お前の家など壊れてもいい、お前さえ生きておればいいんだと、そんなふうには、やはり我々にかみ砕いて言ってくれていますけれども、そういった意味ではトップの製造業としての基本理念といいますか、世の中に貢献し続ける、私たちが物をつくって買っていただくということは何なんだということをよく考えるというふうに、私ども10年ほど教育いただいていますけれども、それがどこから来たか、私にもわかりません。少なくとも、私ども、刈谷地区で働く取引先様とか、みんな同じ考え方で

先ほど、山口さんからも御指摘がありましたが、アイシン精機だけでも1万人いるんですが、私どもアイシングループの、先ほど、多分、栗脇だと思えますけれども、安全担当をしている部長で、10人ほどこういう仲間がおります。そこから更に仲間を1人ずつ増やしていくんですけれども、最低、私が教育してきたメンバーでも社内に100人ぐらいは何にも言わずにこの絵が描ける人間がおります。

これをクリアーして、でも、これは必須科目なものですから、これだけやっておっても給料にならないものですから、物をつくって売って給料も稼がなければいかぬのですが、本当に難しいです。

海外で同じことをやっても、同じことを共感してくれております。アメリカ、メキシコ、ブラジル、中国、台湾、いろんなどころにまいりましたけれども、この話をするときに従業員は初めて私の目を見ます。それまでの話はだれも聞いてくれません。

君の家族と、君の子ども、君の子孫のために環境を守ろう。こんな話をしても通じるので、ひょっとしたら、これはアイシンが皆さんと共有できるいい価値観だ、うれしいなどと思っております。

全然答えになっていませんで、申し訳ございません。

樋口座長

大変、ありがとうございました。

それでは、ここで次の議題に移らせていただきたいと思います。「(2) 具体的な推進手法について」というのが今日の議題の2番目に入っております。テーマの「安全への投資や防災活動のインセンティブづくり」について、前回に引き続いて御議論をいただきたいと思っております。

まず、資料4について事務局から御説明をお願いします。

西川参事官

ありがとうございます。

前回の資料を、各先生方からいただいた御意見等を基に少し肉づけしましたものが資料4でございます。タイトルとして「骨子(安全への投資や防災活動のインセンティブづくり)」ということで、最初に「提言=防災のための投資と行動の促進」。これがテーマだということを書いております。

「1. 企業の力を生かした防災活動への貢献」。本日も大変有意義な御発表をいただきましたけれども、その中には「(1) 企業自らのための防災投資」。いかに企業の防災投資を促進するか。例えば、先ほど御発表がありました優遇金利でありますとか、地域での講習会、あるいは業種別指針の策定などによって企業の取組みを促進することがまず必要であろう。

それから、やはり、どこの企業も単独で存在しているわけではありませんので、企業取引を介して、どうやって情報交換を進めて、お互いに災害に強くなるかということが非常に有効なのではないか。

3点目といたしまして、地域の経済団体のイニシアティブによるBCPの普及促進。幸い先生方の御尽力もありまして、各地の商工会議所などでBCPの講習会がいろいろ最近行われてきております。

「(2) 企業の製品・サービスを通じた防災力向上への貢献」ということで、特に今日の御発表にもありましたが、例えば緊急地震速報といった新たな防災技術を組み込んだ、実際に家庭、工場、あるいは学校の教室で受ける側。例えばの話ですけれども、もし緊急地震速報がうまく使えれば、今までですと学校の教室で、揺れてからそれと言ってみんな机の下に潜るんですけれども、これがうまく使えれば、揺れる直前に机の下に潜って、だれもけがしないということが出来るかもしれない。

ですから、そういった新しい防災技術を組み込んだ製品やサービスをどうやって普及していくか。そのための防災用品のコンテストでありますとか、あるいは後ほどありますけれども、防災に関するロゴやマークというのも一つの方法ではないか。

それから、せっかくそういう製品ができて、だれも知らないマーケットになりませんので「防災製品・サービスの情報提供・発信にかかる工夫」ということで、展示会とか見本市、更に需要発掘のための取組みが必要である。

「(3) 企業の社会貢献・地域貢献としての防災の取組み」をどう促進するかということで、やはり今のお話にありましたような、企業の取組みをいかにして市場が正当に評価するか。あるいはその中で、今までも、例えば政策投資銀行からの防災格付でありますとか、先ほども御発表の優遇金利ということもございます。また、そういうことが広く世の中に知られること、こういうインセンティブに関する情報が公開されているということが、また一つの促進策になるのではないか。

それと「企業の地域貢献を市場で評価する方法」。よく、企業のCSRとか、イメージアップ戦略というものがありますけれども、それと呼応するような格好で動けばいいなと思っております。

もう一つ、やはり社会貢献活動への資金的な還元があればということがあるかと思いません。

2番目といたしまして、今度は家庭でございます。「2. 家庭内における安全への投資意識の向上」。安全への投資意識をどうやって向上させるか。

やはり「家族がみんなで考える機会・場をどうやってつくるのか」。例えば、子どもの学校の宿題もきっかけかもしれません。企業からの安否確認の方法などの指示もきっかけかもしれません。あるいは住宅の新築とか引っ越しとか、町内や自治会からのお勧めといったいろんなきっかけがあるだろう。そういうきっかけをどうやってうまく使うか。

また、企業のBCPを考える上でも、やはり従業員の命があって、あるいはけがをしないで初めて物事が進みますので、やはり企業側から従業員に対して自分の自宅は大丈夫か、あるいは家族は大丈夫か。そのためには安全を確保してはどうかとお勧めするというのも一つのきっかけではないか。

「家庭での取組の持続性の確保」ということで、例えば防災の日には予防のための行動を行うように働きかける。あるいは引っ越しシーズンには引っ越し先の耐震性を確認するとか、家具固定のきっかけの日を設けるなどということ呼びかけるのも考えられるのではないか。

更に「家庭での取組が実施しやすい環境の整備」。よく借家だとなかなか壁にくぎが打てないので家具が固定しにくいということがありますけれども、そういったものに対して、今までも、この専門調査会の場でこういう工夫があるという話がありましたけれども、そういういろいろな住宅の種類に応じた家具固定方法の普及といったものも考えられるのではないかと思います。

「3. 防災面の安全性をまちの魅力として周知」。やはり、町の魅力として防災を提示する。これまでも、例えば東京の大丸有地区でありますとか、最近ですと飯田橋地区とい

った場所、あるいは早稲田の商店街などにおきまして、町の魅力の要素として防災だということを提示していただいていますので、それをどうやってアピールしていったら、よその地区がまねるようにするか。

あるいは、といたしまして、町全体、あるいは一定区域の安全性を目で見てわかるように訴えかけるといいうのも大事なのではないかと述べております。

次に「4．防災関係技術の展示会や製品見本市の活用」。今日お配りしている資料の中に、2つ、実際の技術展の見本、それから、危機管理産業展の見本のパンフレットを入れておりますけれども、やはりこういうような防災に役立つ製品が世の中に出る機会が必要ではないか。そのための、例えば防災用品のコンテストでありますとか、あるいはホームページを活用した防災に関する新製品・サービスの紹介なども考えられるのではないかと考えております。

また、こういった展示会などの行事をどうやって広報していけるか。あるいは主目的がこの防災技術展ではなくても、例えば住宅展示会などの際に防災関連コーナーを設けて、そういった安全な製品が普及するようにするかという工夫が必要ではないかと述べております。

「5．防災に関するロゴ・マーク等の活用」について書いております。前回は御議論いただきましたけれども、恐らく3種類のもので考えられるのではないかと述べております。

「『企業・団体の活動』に資するロゴ・マーク等」。防災活動に賛助していますとか、あるいは我が社は率先して緊急地震速報を活用していますという何らかの積極的な取り組みを実施していることをアピールするためのロゴやマークというものは考えられないか。

「『製品の魅力』に資するロゴ・マーク等」。防災活動に賛助する製品であるとか、あるいは何らかの防災面での付加価値があるとかをアピールするためのロゴやマークというものは考えられないだろうか。

例えばの話、テレビに緊急地震速報がぱっと自動的に入りますというのは一つ新しい性能かもしれません。ただ、こういうような製品の性能を認証するということになると、これは実際の相当な試験とか検定という認証基準の設定が大きな課題になるかと思っております。

3番目といたしまして、先ほど御議論がありました「『家庭・職場・学校などの空間の安全』に資するロゴ・マーク等」。これも必要なかと思っております。

先ほどのお話にもありました、地震がちょっと揺れた際に、この建物の近くに寄っても大丈夫かとか、あるいはこの中は大丈夫かというのがもしわかると、人々の行動が大分変わってくるのではないかと述べております。

また、安全な部材、例えば防災ガラスでありますとか、防災瓦などを使用しているということが一つの付加価値ではないか。そういうものを示すマークも考えられるのではないかと述べております。そういうものがあれば、特に部材メーカーにおける新技術の開発と普及を促進する効果が期待できるのではないかと述べております。

あと、お手元に、後ろの方に「防災関係技術の展示会や製品見本市について」という参考資料。例えば、この中に、私どもが防災推進協議会様と一緒にやっておる防災フェアなどもあります。今年は名古屋でやりましたけれども、例えば3年前、2003年には東京の人

気スポットであります丸ビルにおいて開催させていただいております。そのほかに、震災対策技術展、危機管理産業展、あるいは各地域の防災フェアについても幾つか紹介しております。

後ろの方には、例えば3ページの下の方には「Do It Yourself」の見本市でもそういうものが扱われているということを述べております。

次の参考資料で「商品コンテストの例について」というものを出させていただいております。

あと、横長の参考資料で、このいろいろな活動に関するロゴやマークの資料を少し集めてみました。御議論の参考になればと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

樋口座長

ありがとうございました。

それでは、ただいまいただきました説明につきまして、皆様の方から何か御質問・御意見等ありましたらお願いいたします。

どうぞ。

福澤委員

私は、まちづくりが仕事でありまして、まちづくりをする場合に何よりも安全・安心の町ということなんです。安全の面ではハードの面もありますし、それからソフトの面もあるわけですが、ハードの面では、当然のことながら、耐震基準をちゃんとクリアーしているとか、消防のいろいろな規制をクリアーしているとか、こういう問題があるわけです。

あと、ソフトの面で、これは先ほどからもいろんなお話が出ていますけれども、災害が起こったときにどうするかということは、普段から繰り返し訓練をすとか話をすとかをして、何か起こったときに条件反射的にぱっと対応できるようなふうにしておく必要があると思います。

それと、子どものときからそういう防災意識というものを徹底的にたたき込んでおくということです。ですから、学校でそういう教育をするということが大切だと思います。それも、まず防災ということはみんなが協力してやっていかなければいけないことであり、他人任せではだめなんだ、自分で安全というものを確保しなければいけないということをまず子どもたちに徹底して教え込むということです。そして、普段からそういうことでいろいろ気をつけなければいけないということです。

それから、いざ災害が起こったときにどう行動するかということです。これは、いろんな場面についてのケースを考えて教えておく必要があります。といいますのは、学校でもって起こったときには、例えば教室で大地震が起こった。それは先生の指示に従う。でも、学校でも休み時間中で運動場で遊んでいたり、屋上で遊んでいたときどうするのか。教室に戻るという指示をしておいても、教室が壊れているとか、階段が壊れてしまったとかで教室に戻れないかもしれない。

それでは、そういうとき、どうしたらいいのか。通学の途中で起こったときにどうするのか。家庭にいて、家族が一緒のときにどうするか。あるいは自分が1人で留守番しているときに起こったらどうするか。それから、自分がどこか遠くに出かけているときに起こったらどうするか。そういうときに、家族の間の安否確認をどういうふうにしたらいいのかとかそういういろんなケースについて、よく教え込んでおく必要があると思いますし、それについて、また保護者や家族がやはり共通の認識を持っていないといけない。

そういうことについては、今日は伊藤先生が見えていませんけれども、何も防災隣組という新しい組織をつくらなくても、私は町会でやればよいと思いますけれども、そういうものを利用して、そういうことを普段から徹底するということです。

ただ、これは子どもが学校に行っている家庭だったらPTAで話をするとかいろいろ方法があると思いますけれども、子どもが学校に行っていない、それから、年配の人であるとか、あるいは夫婦が共働きで出ているというような人たちに話をしようと思っても、なかなかそういう時間が取れないし、また、集まらないんです。ですから、そういう場合、どうするのか。そういうことをきめ細かにいろいろ考えて、それをどうするかということを目ごころから考えて、そういう問題を徹底して、こういう場合はこうだということを目んなに周知徹底させる。そこら辺はどうやったらいいかを突っ込んで考えておく必要があると思います。

以上です。

樋口座長

ありがとうございました。

ただいまの御意見につきまして、何か関連してございますか。今日の講師の先生の方からでも結構でございます。何かありませんでしょうか。

どうぞ、川田さん。

川田氏（アイシン精機（株））

今日もお話しさせていただいたことですが、今、徹底というお話がありましたし、まさに私どもも、今、お話しいただいたとおりだと思います。

どうやってというのと、実際に地震が来たとき、災害が起きるときは千差万別です。この会場でも、私の席と皆さんの席では安全度が違うと思います。ですから、常日ごろから危険を予知させるとか、会社では労働災害向けにいろんな訓練をするんですけども、徹底というところが本当に難しいと思います。

お時間をいただいて恐縮なんですけど、私は、田舎なものですから、地域の子どもの世話役もやっております、ソフトボールの監督をやっていたんです。それで、小学校2年、3年を集めてソフトボールをやっていたら、バットをすぐ持ってぶんぶん振り回すんです。これでは危ないというので、おちびちゃんたちに、今から監督の言うことを教えるから、全員並べと言って、いいか、バットを持ったら振り回すんじゃない。そういうことで、返事の訓練からする。わかったか。はい。わかったか。はいと、何回もやりました。

それで、一通り終わって、バットを振り回すんじゃないぞ、いいか、わかったかと言ったら、はいと言いました。それで、2年生のおちびちゃんにわかったと聞いたら、うんと言いました。

会社でも同じことが起きております。具体的に、君が今、この瞬間、何をすればいいんだということを徹底的に教え込もうとして、1万人に徹底するのに本当に苦労しています。その意味で、三重県だとか静岡県の方々が、3秒、3分、3時間の3秒と3分間の違いは何だということを徹底的に自分が働いている職場で教えようと思いますけれども、今、ちょうどお話しいただいたように、それまでに育ってきた環境を考えると、小刀で手を切ったことのない人間に刃物は危ないと言ってもだめなんです。これが私どもトップから言われている、世代が代わり、社員が替わった中で、教育にそれぞれ工夫せよ。そのときの心で、自分と家族を守るという気概を持ってという話と、それでどうするのかというのがまさに本当に重要なことだと思います。

私どもも、徹底とか具体的な工夫、3秒は身を隠せ。わかりました。次の3分でやることは何か。社員教育で、課長クラスにあっても答えられるのは10人中1人か2人です。次の3分でやるのが答えられません。本当に難しいと思います。でも、1つずつこなしていくと、いろんな失敗事例をやっていくと、エジソンではありませんけれども、100個失敗すると答えが出てくるというのなら、今、我々、20~30失敗していますので、この繰り返しかなという気がします。

ですから、いろんな御提案をいただいてやっているのは、実は皆さんの御提案だとか、中央防災会議で言っている安全・安心とか、我々が目指すところのすごいいいガイドラインを出していただきまして、具体的に気象庁の方々とかがやっていただくことを我々は目印にして一生懸命ついていっています。でも最後、現場で仕上げるのは我々民間、または一人ひとりの活動だと思いますので、逆にお知恵を拝借したいと思います。

本当に一人ひとり、納得させる、または体験させるというのは難しいと思います。オランダで小学生にランドセルを背負ったまま運河に落とす訓練。これも一つのヒントかなと思います。本当に運河に落としてはい上がる訓練をさせているそうですけれども、こんなものも一つのヒントですが、我々、会社ではできません。

ちなみに、安全・安心で私どもがやっているのは、現場に配属する新入社員には必ず消火器を使って火を消す訓練をします。消火器を使って消したことのない人間は、消すことができません。逆に火を拡大します。ですから、消火訓練をしない者は現場に配属させません。こんなことを通して、6,000人の現場の社員全員に1回は消火器で火を消す訓練をさせる。こんなことも徹底の一つの工夫かなと思います。

以上です。

樋口座長

ありがとうございました。何かございますか。
どうぞ。

中川委員

いろいろ読ませていただいて、かなり考えるところもありました。インセンティブづくりということで、後ほど私の所属しているマスコミ業界ということも含めて、何がインセンティブとしてできるかということをお願いしたいと思います。

考える中で出てきたキーワードは「餅屋は餅屋」です。今日の川田さんの話なども聞いています。そう思ったんですが、それぞれの得意技があるだろう。逆にひっくり返せば、それぞれの持ち場があるだろう。やはり、その現場に何か起きて、初めて何か動くんだらうと思って、その辺の視点から考えたことがあります。

企業の力というのは、多分、企業が持っている現場、それぞれの得意技のところでは何かができるのではないかと話ではないかと思えます。いろんなこと、コンテストだとかサービスの提供、情報発信の工夫だとか、アイデアを促進するというようなことをどうやって促していくかということなんですが、多少、BCPの話にも近いのかなと思えますけれども、全般的にやってみてもいいのですが、多分、一つの業界とかで考えてみると、そこから防災に関する切り口が見えてくる。何か減災に係る切り口が見えてきて、その部分でこういうことができますとか、何とか工業会推奨方式みたいなものがあるのもいいのかなと思えます。

例えば、ここに「家具の固定」と書いてありますけれども、家具の固定ではなくて、飛ばないように簡単な固定ができるテレビなどというものを電子工業会が何かでそういうものが安全・安心テレビというようなことを言ってみるとか、何かそういうものを言いますと、それぞれ業界ごとにいろんな工夫が持てるのではないかと思ったりします。

先ほど、滋賀銀行さんのお話もそうですけれども、まさに金融機関としてできることというのは、そういうようなことに対して積極的な割引融資をするとかなどということも、金融機関なりの安全・安心、減災についての働きができるだろう。そんなことが、餅屋は餅屋としてできるのかなというようなことを思いました。

先ほど申し上げたように、BCPの話はなかなか広がっていないなと思っていたら、ここに来てようやく業界団体ごととかいろんな形で具体的にでてきたところも、やはり餅屋は餅屋なのかなというような感じがしております。

一方で、家庭内・学校の話がありましたけれども、そこも餅屋というところで言いますと、南さんのところのPTAなどが、学校の耐震補強などは勿論、これからデータが出てきて評価がされなければいけないんですけども、例えば学校とPTAが一緒になって、それぞれお子さんのところの、「みんなのお家は大丈夫？」というようなタイトルで、子どもが家でも大丈夫でいられるように、ガラスの飛散防止を支援していくようなプロジェクトをやったら面白いかななどということも、勝手に考えてみたりとか、私たちが地震学会でやっている「地震火山こどもサマースクール」とか、この間、紹介があった東京ガスさんの地元のNPOなどと一緒にやっているサバイバルキャンプだとか、そういうものも、ある種の何かを子どもたちに家庭に持ってもらうような仕掛けだと思いますけれども、それは多様にあるかなと思っています。どちらかといいますと、この後、質のよいコンテンツの話にもつながってくるのかなと思っています。

あと、評価の話で、見本市、それから、コンテストの話が幾つか事例としてありました。

ここに挙げられていないもので、内閣府が関わっている「安全・安心まちづくりワークショップ」というものがあります。実は明日から長岡で、今年5回目か6回目かがあるんですけども、そこでやっている評価の方法は、参加者がおひねりという形で、そのときの地域通貨もどきのものを出すんです。去年は神戸の長田でやったんですけども、地元になんだ名前を付けたそのときだけ通用するような通貨をつくって、それをみんなから面白いと思ったものを評価しています。

なかなか固定的なきちんとした定量的な評価ができないときは、そんなような評価の仕方でも盛り上がるのかということもあって、余り厳密に考えなくてもいろんな評価のやり方があるというような気もいたします。ですから、このところはコンテストというものを厳密に考えないで、面白いというものがうまく評価されるようになってもらうといいのかなと思いました。

あと、町の魅力、安全というときに、よくあるのが町歩きがあると思いますが、つい最近、これは防犯の方なんですけれども、小出先生と一緒に防犯の町歩きのことをやったときに、彼もおっしゃっていたんですが、危ないところを探すところと同じだけ好きなところを町で探してほしいということをしていました。私も、それをずっと「地震火山こどもサマースクール」とかでやるんですが、どうしてもこういう防災をやると怖いところを見ていってしまうんです。町で魅力を持つところを同じだけちゃんと見ていかないと、危ないことだけを発信するのではなく、魅力も見つけることも大事だろうと思いました。

最後に、メディアとして何かということをお願いしておきたいと思います。

それでは、マスコミがこういうことについてインセンティブを与えられるのか。どういう役割があるのか。どちらかといいますと、マスコミというのはけちをつけるのが得意で、人の揚げ足を取る方で、ほめるのは苦手なんですけれども、メディアの役割はニュースを伝えることと、論説とかキャンペーンをする、社会貢献をするということもあるのかなと思います。

論説とかキャンペーンということで言いますと、皆さんに考えてもらいたい。例えば、阪神大震災10年とか、何かいろいろなときに、中越地震2年、最近ですと、パキスタン地震1年とかそういうときにどうなっているのか、よく考えなさいというようなキャンペーンをやるんですが、読んでいただいてなるほどと思っただけなのはいいんですが、社会貢献で、例えば「子どもぼうさい甲子園」、それから「ぼうさい探険隊」、例えば、神戸市が作る教育教材に読売テレビや読売新聞などが協力している。朝・毎・読それぞれがちゃんとそれぞれ社会貢献されているわけです。それは関係者を結構エンパワーするんですけども、そこぐらいで留まってしまう。やはり基本はニュースだろうかなと思っています。

先ほどの滋賀銀行さんの話ですが、ここへ来てBCP絡みのニュースが増えました。かつて、BCPの話を書いているのは社会部の防災担当の記者だったんです。それは日経新聞でもそうだったんですが、ようやく、今、企業担当が取材をして、企業のニュースとして書くようになってきている。

だから、やはりそういうことがニュースの切り口になる、話題になるという形でどんど

ん増えてきたのかなと思いますし、そういうものをどんどん増やしていったら何ぼだろう。餅屋は餅屋である。いろいろ各地にいる、例えば地方紙の記者が自分のところのローカルの災害についてきちんと書く。

先ほど、滋賀県の話でおっしゃっていたのは、例えば地元のところで地元紙がきちんと書いたり、地域のメディアで伝えたから動きがあったんでしょうし、そういうものでできる。そういうことを意識していただいて、うまくマスコミを使っていただいて、マスコミがニュースにするようなネタが転がれるような仕組みをうまく使ってほしい。

そのネタが転がれるような仕組みの最初の転がり出しの切り口だとか、持っていき方とか、あちこちにネタを、火をつけていくというのがこの国民運動の専門調査会ができればよりのかなというような形でのマスコミの働きができるかなと思っています。そうすると、うまく、あそこもやっているからうちもやらなければみたいな緩やかな競争がいろんなそれぞれのセクターごとに始まるのかなと思っています。いろんなネタはますます出てきたと思いますし、期待したいと思います。

どうも、人のふんどしに全部ボールを投げたみたいで、大変申し訳ないですね。落ちは「書けるネタをちょうだい」と言ったような感じがいたしまして、大変失礼いたしました。

樋口座長

どうもありがとうございました。ただいまの御意見に絡んで、皆様の方から何かございますか。

丸谷先生、どうぞ。

丸谷委員

今の御発言に直接絡むわけではありませんけれども、BCPとか企業防災をやっている者の気持ちとして、この資料4の表現で、是非、御再考いただきたいところがございます。

1点目は、投資という言葉でキーワードとして使っておられるんですが、この投資という言葉が企業に投げると、かなり拒否感が高い。先ほどもプレゼンの中にありましたけれども、取引先に耐震補強をしてくださいと取引条件にするのは全然できない。柔らかく言うという話です。例えば1の(1)のにも書いてありますが、防災投資の取組みとさらっと言っているんですが、実際に企業がBCPとか防災の備えをするときの第1歩は何かといいますと、投資から入ったらだめです。大体、投資から入ったら引かれてしまうものですから、ソフト面の備えをまず最初にやってくださいと言わないとだめなのではないかと、今、考えております。

例えば、緊急連絡網は勿論ですが、災害で取引先の二重化をすとか、あるいは代替の調達先を考えるような話は、投資ではないんですけども、災害被害を波及することを防止するには非常に有効なわけです。別のところからの調達、つまり、調達してきた企業がだめになっても、別のところから調達できれば災害の経済波及は少なくなるわけです。

そういった意味で、投資という言葉は、使ってはいけないという意味ではありませんけれども、それに代わってソフト面の備えは必ずできるところがあると思います。

また、耐震補強をやるときも、家庭に対してそれに投資してくださいと言いますと、経済学では投資と消費と分かりますが、投資というと自分のことではないみたいに関心

しまいます。また、何百万円、何千万円みたいなイメージがあるんです。耐震補強ですと、多分、用語としては投資という言葉をお使いにならないでしょう。更に金額としても100万円未満でもいいではないかということになってくると思います。もともと「安全への投資」という言葉を使っておられて大変恐縮なんですけれども、そのワーディングについては御再考といたしますか、幅を広げていただければありがたいと考えております。

もう一点、同じく1の(1)の「地域の経済団体によるBCPの普及促進」とございますが、現場では、先ほど御紹介があったように、公共団体の方もしっかりやっている面もあります。逆に、個別企業がBCPの講習会をやること、それが多分、一番、民間らしい取組みになっているので、経済団体に限定することは余り好ましくないような気がいたします。表題はそのままになっておりますが、実際には個別企業がBCPの講習会をやるのは結構本気で営業を絡めてやっているところがあり、それは無視できませんし、そういう動きがあるところは、経済団体はやらなくてもいいんだというお気持ちになっておられるのが実態だと思います。その点について御配慮いただきたいと思っております。

最後に1点、1の(2)の「防災製品・サービスの情報提供・発信にかかる工夫」があるんですが、これは是非「性能」という言葉を入れていただく必要があるのではないかと考えております。

防災については、そのものの製品が防災だということではなくて、ある製品にその性能がくっ付いているところを促進しないといけないですし、また、住宅についても多分、防災商品とは言わず、防災性能が高まっているというと思っております。

例えば、4のところで「新技術・新製品」と言っていますが、やはりこの部分も、技術と言ってしまうと、何か単独に、それが独立していなければ評価されないイメージもあります。基本的には何かに付加価値として付いていることも併せて言っていただくと、もう少しおっしゃりたいことが明確化できると思いますし、むしろ、そういった付加価値で付けるところに重要性があるのではないかと考えております。

以上です。

樋口座長

ありがとうございました。何かありますか。

西川参事官

貴重な御指摘、ありがとうございました。

投資という言葉はどううまく使うかというのは、確かに課題だと思っております。少し前までは、企業で防災をやるセクションは、要するに社内によく悪口を言われて、何だ、無駄金を使っているではないかと言われていたところもあるので、むしろ積極的な表現として何かうまい言葉がないかというので投資という言葉を使ってみました。今の御指摘もありますので、投資という言葉もうまく使いつつ、もう少し幅の広げた部分も含めてというようなことに表現できればと思っております。

また、おっしゃるとおり、単なる独立した技術ではなくて性能だというのはおっしゃるとおりだと思います。今、例えば家庭の中にある、あるいは学校の教室の中にある製品にプラスの性能として付け加えられればいいのではないかと考えております。

実は、こういう議論をしている中で内部で議論していたのは、今でも毎月1日の正午にNHKからピロピロというのが流れまして、ただ、残念ながら、あの緊急信号に対応する製品はもはや販売されていないんです。

それでは、緊急地震速報が本当に本格運用したときに、それを受信する装置が家庭や学校や職場にないと何の意味もないので、何とかそういうものを、まさに今、家庭の中にあるそういう製品にプラスの性能があればということだと思います。ありがとうございます。

樋口座長

ありがとうございました。

どうぞ。

大道氏（（株）滋賀銀行）

1の（1）のインセンティブ、それから、（3）の、のCSR、イメージアップという点等について補足を申し上げたいと思います。

手前ども、環境に対する取組みに融資並びに環境に配慮した定期預金、そういった預貸金ともに優遇金利をさせていただいていますし、それから、本日御紹介申し上げた地震防災のための融資にも優遇金利を適用させていただいています。

以前、別の環境のそういう場で説明申し上げたときに、環境保全のための融資の金利を優遇して、その逸失利益をどう考えているのか、銀行は損をしているのではないのかという御質問がございまして、それに対しては、確かに通常よりも安い金利を適用させていただいていますが、それによって、また新たな御用命、需要をいただいたり、全体として手前どもの業績は慎重にプラスになっておりますので、そこはマイナスには考えておりません。こういう返事を申し上げました。

実は、今回のこの地震防災のための融資につきましては、確かに我々、社会的責任としてこういうものをやらねばならないという考えはあるんですが、もう一方で、実はほとんどの金融機関さんが大規模な震災があった場合に、債務者という言い方をするといかにも金貸してみたいな言い方になりますけれども、債務者の信用状態がどうやって、どう変化するか、債権の保全回収がどうなのかというようなところはほとんど考えておられないと思います。まして、担保物件の価値の変化についても考えておられない。

やはり、事業継続の可能性が、こういう地震防災を考えておられる企業、経営者、企業といったものは、万が一の場合でも事業継続の可能性が非常に高い、あるいは起こったとしても震災による影響度合いが少ないということからすると、信用度合いの高い借り手ということが言えると思います。あるいは担保物件としましても、非常に価値の高い担保物件であるというふうに考えます。

したがって、このBCPサポートローン、0.3%優遇というのは、それだけの値打ちがあるのではないかというふうに考える次第です。

先ほど、いろんな業界ごとに考えたら、そういうインセンティブの取り方、付け方とい

うのはいろんな見方があるのではないのかという御意見をちょうだいしましたが、手前どもとしては、そのように考える次第です。

以上です。

樋口座長

ありがとうございました。

どうぞ、山口委員。

山口委員

今、滋賀銀行さんの方から環境のという話が出たので、この防災のことを考えているときに、この前も内輪で話をしたんですけれども、環境認証というISO14001 というのがあって、あれをヨーロッパが始めたことで日本の製造メーカーは一気にそれをやらなければいけない。それも、1回やったらOKではなくて、毎回毎回検証して更に認証を取るために向上していかなければいけない、環境対策をやっていかなければいけないというようなことがありましたね。

同じようなことを、もし防災認証ということで、ISOがいいのか、それとも日本独自の規格がいいのかわかりませんが、キャンペーンロゴにとどまらずにそういうものを考えていく。その合理性も、今のお話で言いますと、BCPも含めて非常に意味がある。つまり、ただプロパガンダといいますか、宣伝で融資金利を下げているのではなくて、そのものを経済的なアクティビティーも含めて、信頼性ということで企業価値があるという判断ができるということですので、防災認証のようなものをこちらから提唱していくというようなことも含めて、視野に入れられないか。勿論、今、ロゴ・マークというものもあるんですけれども、防災認証というようなイメージ、ロゴの延長線上でもいいかもしれませんが、そういうことも一つ考えられないかなという気がいたしました。

樋口座長

ありがとうございました。

どうぞ、丸谷委員。

丸谷委員

今の認証の件についてでございますが、BCPについては、今、国際認証規格化の動きがあるんですが、基本的に建物の性能といった部分は恐らく規格の対象外になるだろうと思います。そこで、認証面についても検討するということになりますと、融資先の面では、建物をどういう形で認証するかがクリアーにされなければいけないと思います。

それから、先ほど大道さんのコメントに関連して申し上げますと、現在、私が研究対象にしています商店街の古い建物で防災対応が進まない、なぜかといいますと、銀行の融資を引き上げられてしまうからと言われたことがございます。つまり、非常に古い建物で、その建物を担保に融資を受けているわけです。その建物の耐震性が悪いと評価されてしまうと、銀行融資を引き上げられてしまうのではないかと、あるいは担保価値が下がるので次の

融資が受けられないのではないかということす。むしろ防災、耐震補強みたいなものの議論を避けて通っていることがあり、昭和40年代の建物のオーナーたちに防災の話ができない状況になっております。

これは、銀行が悪いという話ではないと思いますが、現場はそういうことです。経済価値と耐震の性能をくっつけてしまうと実際に困ったことが起こる状況があります。逆に銀行が自発的に言い出していただければ地域は動くんですが、銀行の担当者も多分怖くて、なかなかそういうことができないのではないかというのが現実のネックとしてございます。参考として紹介しておきます。

樋口座長

いかがでございますか。

どうぞ。

中川委員

済みません、1つ言い忘れたことがありました。先ほど安全ビルのロゴのお話があったと思いますので、そのことを少し付け加えさせていただきたいと思いました。

町歩きをしますと、必ずよく見つかるのが、子ども110番の家です。それを子どもたちがチェックして地図に落としていく、子どもたちが、インターホンを押して、「こんにちは、子ども110番の家はどうしたらいいんですか」とその人に聞くようなことをやらせたいと思って、まだ1度もやっていないんですが、そういうことをすると、もっと町が生き生きしてくるかなと思ったんです。

安全ビルにロゴ・マークがあって、ただ単に建物が耐震は大丈夫ですというだけでなく、そこに駆け込むとお手洗いを貸してもらえとか、水があるとか、例えば丸ビルのように食糧の備蓄があるとか、そんなふうな形になるととてもいいのかなと思いました。

例えば、森ビルさんなどが六本木ヒルズは「逃げる町から逃げ込む町へ」として、何か災害があったらうちの中へ入っていきなさいということをおっしゃっているんですけども、多分、大丸などもそういうイメージなのかなと思いますけれども、外へ逃げていくのではなくて、あそこへ来て大丈夫。東京駅に行くのではなくて、うちの方に来なさいみたいな形なのかなと思います。

その辺は、今、チーム丸の内などというキャンペーンをやっていますけれども、何かそういう安全ビルとか、安全な町とかそういうところまでのキャンペーンなどを展開していくような話がないのかなということを福澤さんに聞いてみたいと思いますけれども、どうですか。

福澤委員

特に、今、安全キャンペーンというのはやっていませんけれども、しょっちゅう、「安全・安心の町・丸の内」と言っていますので、改めて、今、そういうキャンペーンということはやっておりません。

ただ、いろんな機会に、どうやってこの町を安全・安心、要するに安全であるからみんなが安心できるという町にしていくのかということで、さっき申し上げたように、町会な

どで伊藤先生の言う防災隣組といった活動をしておりますし、それから、防災訓練については関東大震災の2年後から80年ぐらい毎年しておりますから、さっき消火器の使い方という話がありましたけれども、これも全社員、消火器が使えるようになっておりますし、そんなことで、かなり防災についての意識は、あそこに来られる企業の方々も相当高い意識を持っておられると思います。

ですから、これは外へ向けて、災害のときにいらっしゃいという、そこまではまだ、これはいろんな問題がありまして、といたしますのは、私どもビルをお貸ししてテナントさんに使っていただいているわけですが、そこへ避難の方たちがわあっと入ってこられると、今度はテナントさんのセキュリティーの問題が出てくるわけです。

かといって、やはりできるだけ避難の方たちに避難場所としてお役に立てることができれば、それはしなければいけないと思っておりますし、その辺はどういうふうにするかというのはかなり難しい問題だと思っております。

もう一つは、さっき社員は、まず家族を守る。これは当然のことなんです。ですから、当社ではいざというときに応急隊員というのを決めていまして、これが会社にいないときは会社に駆けつけるということにしていますが、これは独身寮の連中を会社に駆けつけさせるということにしているわけです。

私は、その独身寮もすぐ会社に駆けつけることができるところになればだめだということで、丸の内については神田に独身寮をつくらうということで、今、計画を進めています。これは、三菱地所だけではなくて、丸の内におられる企業の方たちも独身の、独身といっても、年寄りだめです。若者の独身です。こういう人たちの独身寮を神田辺りにつくって、いざというときに救援活動などをやっていただけるということをするべきではないか。

その点で、学校というのは学校の休み中でなければ、そこに学生がいればかなり役に立ちます。それから、大学、あるいは高校生でもいざというときにはいろんなそういった救援活動に役に立つと思います。

それから、丸の内では帰宅困難者というのが問題になっておりますけれども、この帰宅困難者もただ漫然とどこかに待機してということではなくて、帰宅できない間、いろいろ働いていただくということも考えなければいけないだろうと思っております。

ですから、こういう防災、それから、実際に災害が起こったときのいろいろな活動というのは民間も常日ごろ、いろいろ考えていなければいけないけれども、そのときに自治体と有機的にシステムが機能するようなことをとにかく普段からやっておかなければいけない。そのときに一番大切なことは、的確な情報を集めて、それをなるべく迅速に流すということで、それがないと混乱が生じます。

そんなことではないかと思っております。

樋口座長

どうもありがとうございました。

先ほど来、皆様から御発表がありましたように、この防災関係の運動についての意識は随分高まってきて、いろんなところで報道もされるようになりましたし、取り上げられるようになってはいますけれども、これがどうやって定着して、本当に一旦緩急あるときに

機能するようになるかというのは、これからまだまだ息長く取り組んでいかなければいかぬ。そのために、我々のこの専門調査会も、いろんな角度からそのための役立ちができるようなことを考えていかなければいかぬのかなというふうな気もしているわけでございます。

その関連で「安全への投資や防災活動のインセンティブづくり」というのも今日のテーマなんですが、これにつきましては今日いただきました御意見を基に、もう一回、資料を修正いたしまして、一応のまとめとして、最後に全体を通してまとめの議論を行うときに改めて皆様の御意見を伺いたいと思っております。

時間がそろそろまいりましたので、最後に国民運動推進の具体策のうち、3番目の「災害をイメージする能力を高めるコンテンツの充実」というテーマにつきまして、中間段階ですけれども、現段階での論点を資料5としてお手元にお配りしております。ただ、このテーマにつきましては次回以降の専門調査会において議論をしたいと考えているところでございます。

本日、十分御発言できなかつた方や御発言できなかつた点もあろうかと思っておりますけれども、そういうことにつきましては、例によってお手元に用紙が配付しておりますので、御記入くださって後ほど事務局の方に御送付いただければ幸いです。

市川委員

済みません、資料を配付させていただきましたので、それについてコメントをさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

樋口座長

ちょっと待ってください。それでは、終わってからお願いいたします。

本日、御欠席の方につきましても、後日、事務局の方から御意見を聞いていただきたいと思っております。

それから、次回の期日につきましては既にお知らせしておりますが、10月30日ということにしたいと思っております。

これで、審議を終了したいんですが、市川委員の方から特別に何か御発言の要請がありますので、どうぞ。

市川委員

済みません、先ほど発言すべきだったかもしれませんが、資料5のコンテンツの方の絡みでお話しした方がいいのかなと思って後にしていたんですけれども、今日そちらの議論はなしということであれば、その前の資料4に絡むところなので、少し説明させていただきます。

配りましたのは「市川委員提供」ということで、左上にニフティーさんのロゴのある資

料なんですけれども、ちょうど、これを今日用意したのは、コンテストとかそういう案が入っていたので、その例として出したものです。このニフティーさんの「防災対策・アイデア大賞」というのは、これ自身は前々回のときにも少し紹介させていただいたものなので、今日、特にここではお話ししなくてもいいかと思いますが、特に防災と関係ない会社さんのところでこういう動きが進んでいるということを紹介したいと思ったというのが1つです。

それから、実は、このときに内閣府さんに後援してほしいということを私はお願いしたんですが、「これは営利企業の活動なのでできません」というお言葉をいただきました。それはそうだろうというのはわかっていながら聞いてはいるんですけども、あえてここで提言したいのは、「あくまでも公共団体からのものでないと応援できない」ということでは国民運動化につながらないのではないか。それよりは、営利企業であっても、それが防災の国民運動化に資する内容であれば、それ自身が営利活動だと話は別ですけども、主催者が営利企業だからだめだということではなくて、この中身を見ていただくと、全く物を売っているわけでも何でもなくて、主催者がニフティーさんだというだけで、内容は完全に防災推進の内容です。こうしたことを内閣府さんなどが後援できる仕組みがやはり国民運動には必要なのではないかということでございます。

以上でございます。

樋口座長

それでは、これをもちまして本日の審議は終了したいと思いますので、事務局の方へマイクをお返しいたします。

西川参事官

樋口座長、委員の皆様方、長時間ありがとうございました。また、本日、ゲストスピーカーとしてお越しいただいた方々、ありがとうございました。

次回、第10回につきましては、10月30日月曜日の午前中、場所は同じ会場で開催する予定でございます。

それでは、これをもちまして本日の会議を終了いたします。どうもありがとうございました。